

興雲閣貴顕室壁紙について

安部己図枝

高知県立紙産業技術センターにおいて、6点の紙と1点の糸について繊維の分析を依頼した。

表の紙から下張りの紙まで5点（P90の写真参照）、設計図1点（P59の工芸品陳列場正面図）の紙について、分析の結果については、報告にあるが、紙からの情報をもう少し書き加える。

貴顕室の壁紙は、裏打ち・下張りの紙も含めてどのような紙であるか、またこの地方の紙かどうか、というところが今回の分析の結果で推定できることである。推定としたのは、比較できるものが現在ないためである。（紙の判断は、その紙に記された記述より判断することが多い。）

まず表紙は、見た目が雁皮紙の雲母がけか？とも見えたのだが、分析の結果木材パルプの紙であった。また裏打ち紙2点は、楮を主としパルプを混ぜて漉いた紙だった。当時木材パルプの工場も出来、和紙材料にパルプを混ぜ量産を図っていたようだ。

表紙の木材パルプの繊維で出来た壁紙だが、局紙のような艶があり美しく輝いていた。その艶は、おそらく光沢機で出したものと思われる。

そして和紙の原料ではなかったが、現在の製紙工場のような機械抄紙ではなく、襖の大きさに漉いた紙であると思われる（福井県の越前では昔より大きな襖紙を2人で漉く技術があった）。三楯の繊維が付着していることから、その漉き場ではさまざまな紙を漉いていることが窺える。張り方もその手法が昔の襖や壁紙の張り方で丁寧に裏打ちしてあった。この裏打ちの和紙は良い紙だった。ただ紙の産地は比較資料がないため、残念ながら今は分からない。紙は当時は紙問屋から購入するので、さまざまな産地があってもおかしくはない。

下張りの紙は、新聞・雑誌などから再生した紙で、大変もろくはあったが、裏打ちに張ってある紙が楮紙であったため、しっかりと役目を果たしていた。下張りの裏打ち紙は、文字が残っており、文面や用途からも出雲の地域で漉かれた紙に違いないと思われる。分析したのは2点だったが、全体を調査すると、多種の紙が使われているものと予測される。

これらは記述内容もだが、地域の紙の情報としては貴重なものになるであろう。2点の紙は、米粉を混ぜてある。柔らかさを出し、また墨付きを良くするために、よく白土を混ぜたりするのだが、普段使いのためか、あるいは重量を重くする目的なのか（紙の重さで価格が決まった）、米糠や米粉など混ぜたのであろう。

今回「手漉き和紙」あるいは「洋紙」という表現をしなかったのは、洋紙の一般的印象が工場の機械製紙を思わせるからである。壁紙の木材パルプは質もよく局紙のようであり、1枚の寸法が襖サイズであること、そして100年の年月を感じさせないほど保存状態も良いこと、そして下張りの新聞雑誌等の再生紙も手漉きで漉いたと思われるからである。

今回の結果で機械と手漉きのはざまを見たような気持ちであった。

明治と言えば、廃藩で産業も変革の多い時代。出雲の手漉き和紙も然り、松江藩の御紙屋であった野白と広瀬では統制が解かれ、特に野白では多くの紙屋が独立して200人もの就労者があったほどである。しかし明治25・6年（1892・1893）を全盛期に衰退したのは、機械と競争し、量産のため粗悪品を排出するようになり、信用も無くして自滅の道をたどっている。

しかし島根県も手漉きの紙に関し尽力し、明治44年に（1911）工業試験室（後に工業試験場）

が設けられ、紙業技術員を置き、手漉き和紙の復興や技術の改善を試みている。出雲地方での機械の登場は大正時代に入ってからで、大正6年（1917）に木次町に松江製紙株式会社が設立されている。

「明治時代」は、混乱するような紙によく出会う。見かけは和紙のようでありながら、ちぎってみると繊維が短く藁であったり、パルプが多く混ざっていたりと、洋紙か和紙か判断出来ない紙が多くある。きっと手漉き和紙と機械抄紙の洋紙の激しく競争した時代であり、そこから機械に敗北した和紙の技術開拓も図られ、それぞれの用途の区分がされ始めた頃ではないかと思われる。

設計図の紙はおそらく機械による洋紙で、綿の繊維で出来ている。よくヨーロッパでは見られる紙で、日本産か輸入品かは判断できない。ただ、木材パルプにせよ綿の繊維にせよ、耐久性はなく、短い繊維のため、年月とともにぼろぼろになり紙としては消失していっくだろう。

しかし和紙の原料である楮・三椏等の繊維は長く強靱であるため、100年経っても立派に残っている。改めて和紙の繊維の強さを確認できた。



平成22年 2月19日

財団法人 安部榮四郎記念館 様

高知県立紙産業技術センター所長 池 典 泰



成績報告書

- | | | |
|--------------|--------------------|---------|
| 1 受付の年月日及び番号 | 平成22年 2月15日 | 高紙第656号 |
| 2 供試品の名称、種類等 | 島根県指定有形文化財 興雲閣 貴顕室 | 計7種 |
| 3 依頼を受けた事項 | 繊維組成 | 計1項目 |

上記の事項に対して行った試験の成績は、次のとおりです。

記

○繊維組成試験（JIS P 8120による）

島根県指定有形文化財 興雲閣 貴顕室 ①表紙	木材パルプ
②表紙の裏打ち	こうぞ繊維と木材パルプの混合
③表紙の2枚目の裏打ち	こうぞ繊維と木材パルプの混合
④下貼り	こうぞ繊維
⑤下貼り	こうぞ繊維
⑥ベランダくぎの糸	こうぞ繊維と思われる
興雲閣 設計図 ⑦ 以下 余白	綿繊維

この度の結果につきまして少し解説を加えます。「貴顕室表紙」につきましては、木材パルプです。針葉樹漂白化学パルプ（NBCP）と広葉樹漂白化学パルプ（LBCP）の混合で、痕跡程度ミツマタ繊維が確認されました。建物は時代的に明治後半ですが、木材パルプが日本で一般的になった時期もこの頃です。よって年代的には合致します。

「貴顕室表紙の裏打ち」はコウゾ繊維と木材パルプの混合です。木材パルプは針葉樹漂白化学パルプと同じく針葉樹半晒し化学パルプ、加えて広葉樹漂白化学パルプの混合です。「貴顕室表紙の2枚目の裏打ち」もこれと同じ組成です。

「貴顕室④下貼り」につきましては、字の書かれてある薄黄色の和紙と濃い灰色の紙の2層で構成されています。成績報告書には薄黄色の和紙の組成を記載しました。薄黄色の和紙はコウゾ繊維に米粉が配合されています。また、濃い灰色の紙は機械パルプ（MP）で構成されています。また、「貴顕室⑤下貼り」につきましても米粉の配合を確認しています。

「貴顕室ベランダくぎの糸」につきましては、綿や麻系の繊維には見えず、コウゾ繊維若しくはクワ繊維と思われます。麻よりも繊維が細く先端が丸みを帯びています。

「貴顕室設計図⑦」につきましては、綿繊維です。設計図等の図写用紙に多く見られます。